

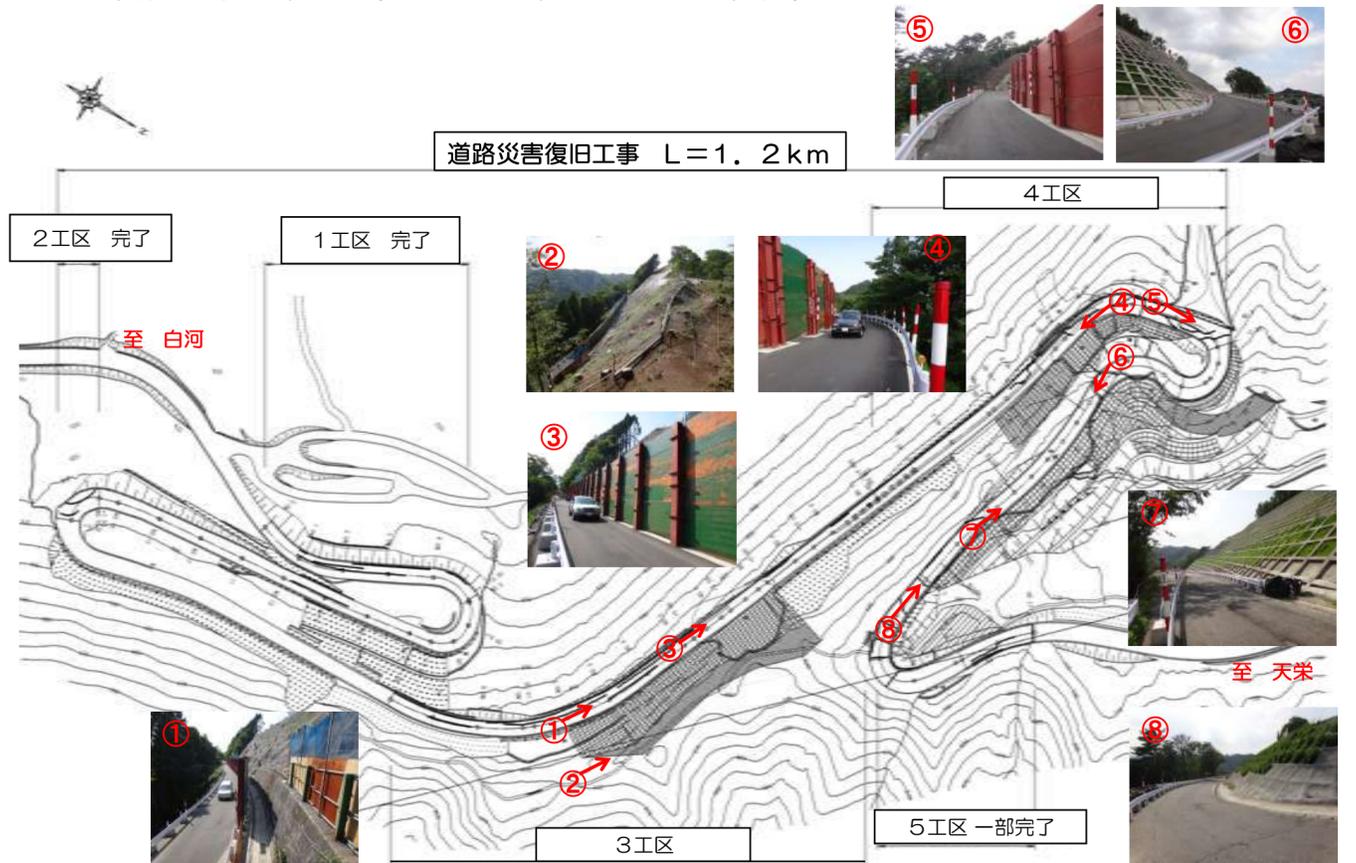
県道37号 白河羽鳥線 西郷村大字羽太地内 道路災害復旧工事 災害発生時から今後の予定について

○ 災害発生時の状況

白河羽鳥線は、平成23年3月11日の東日本大震災により、山腹崩壊や道路の損傷等で通行が不可能な状況となり通行止めとしました。復旧工事により平成23年12月22日(金)午後3:00に暫定的に片側交互通行になりました。



○ 現在の復旧状況 (平成24年7月10日現在)



○ 再開通までの災害復旧工事の施工状況



○ 今後の通行規制について (次ページ参照)

片側交互通行により復旧工事を実施しますので、ご不便・ご迷惑をおかけしますが、ご理解、ご協力をお願いいたします。

福島県県南建設事務所

県道37号 白河羽鳥線 西郷村大字羽太地内 道路災害復旧工事の今後の通行規制について

